

平成18年度 土木施工管理技士に関するアンケート結果（現場土木技術者の声）

社団法人 全国土木施工管理技士会連合会
専務理事 猪熊 明

1. アンケートの概要

昨今の土木施工管理技士を取り巻く環境は、国の法制度の改正をはじめ技術的にも経営的にも大きく様変わりしている。このため連合会では、技士会会員の現況に応じた新たな対応が必要と考え、各県技士会の協力を得て会員を対象に技術者の意識調査を実施した。

第1回調査は、平成15年（2003年、回答者1,872人）に行い、それから3年を経て平成18年（2006年 回答者1,135人）に2回目の調査を行った。以下に18年の主な調査結果を報告する。

・監督官による提出書類の違いがある

②連合会の考え方

電子納品と紙との2重提出の不満が多い。検査などで必要なら、最小限の資料を初めから紙とITと両方での提出という条件にするのも1解決策になるのではないかと考える。

問24、25 項目別発注者への改善要望

①問24の項目別の結果

「設計変更の適切な実施（がなされない）」は、18年調査と15年調査で、1位と変わらず。

「地元説明（の不足）」は、18年調査と15

2. 18年アンケートの主な結果と連合会の考え方

問22、問23 提出書類

①問23の主な自由記入結果

- ・電子納品と紙との2重提出がある
- ・仕様書以外での提出がある

図1 工事関係提出書類等の簡素化、省力化

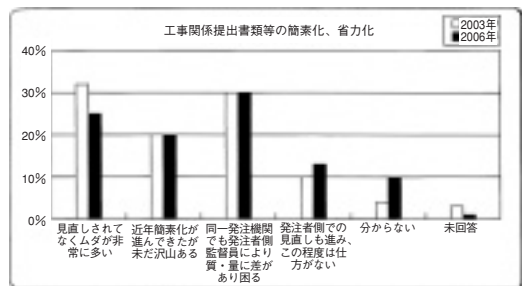


図2 発注者側の要求する工事関係提出書類等の簡素化、省力化

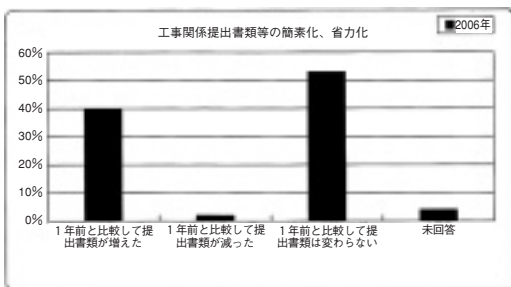
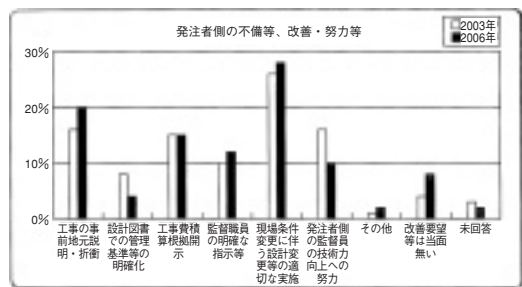


図3 発注者側の不備等、改善・努力等



年調査で、3位→2位に変化。

「発注者の努力（が不足）」は、18年調査と15年調査で、2位→5位に変化。

③問25の主な自由記入結果

・「地元説明（がなされていない）」は、工事の遅れにつながる。

・「設計変更」に関しては、根拠なく金銭的な清算がなされず、赤字になる。

③連合会の考え方

「設計変更」は微妙な問題で、発注者は税金を効率的に使うことを考えており、それを考慮する必要がある。どの程度の品質のものをどの程度の価格で買うかという問題に帰着すると思われ、今後慎重に検討したい。こうした点に該当する場合は以下に示す。

・仮設の変更が（金額的に）認められない場合の責任（発注者の事務増大・任意仮設）

・設計変更金額の上限があることへの不満
・監督官指示が現場管理費の中で見るべきものか新たに清算すべきものか

3. 今後について

今後さらに自由記入欄などの詳細な分析・改善案の研究をして、制度やシステムの改善を各方面に働きかけたい。また現場技術者の状況の変化を知るために、3年後の平成21年度に調査を行う予定である。

詳しくは、(図書)平成18年度 土木施工管理技士に関するアンケート結果（現場土木技術者の声）を参考にしてください。

お知らせ

継続学習（CPDS）へのログインが携帯電話から、アクセスできます。

携帯電話のバーコードリーダーで右のQRコードを読み取ると下記アドレスが表示されます。



(<http://www.sas.ejcm.or.jp/cpds>)

携帯画面の内容は以下のとおりです。ぜひお試しください。

(但し、携帯電話からのアクセスには、通信料・パケット料がかかります。)

1. お知らせ

連合会のホームページの更新状況

2. 連合会の目的

3. 継続学習（CPDS）学習履歴閲覧

ご自分のユニットを調べることができます。

4. 継続学習（CPDS）加入者のパスワードの発行

新規加入の申込後、CPDSの利用には、パスワードの設定が必要となります。

5. ご意見・お問い合わせ